

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 自転車のまち宇都宮の推進
-----	----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画記載頁	155ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

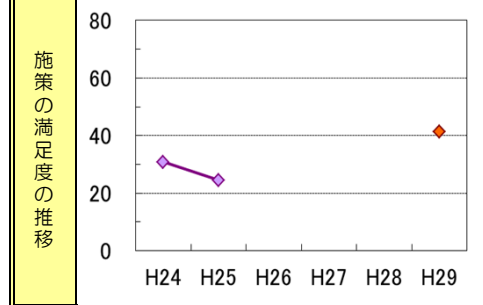
2 施策の取組状況

施策目標	自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	自転車走行空間の整備延長(km)	単年度目標値	16.9	18.2	19.5	25.4	28.2			30.9	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	30.8%	24.5%			
現状値			14.5km	実績値	16.9	16.9														
目標値(H29)			30.9km	単年度の達成度	100.0%	92.9%														
指標2		単年度目標値								③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
		現状値	実績値																	
		目標値(H29)	単年度の達成度																	
指標3		単年度目標値								【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
		現状値	実績値																	
		目標値(H29)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって最も身近な移動手段である自転車は、健康志向や環境意識の高まりにより注目されている。 国において、平成24年11月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、本市においても地域の実情に合わせた走行空間整備を推進していく必要がある。 他都市においても、「自転車のまち」を掲げ、各種施策を積極的に推進する自治体が増えてきていることから、本市においても、より特色ある施策を展開していく必要がある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> これまで、だれもが「安全に」「快適に」「楽しく」「健康とエコに」自転車が使えるよう各種施策に取り組んできたが、自転車の走行空間に係る安全性の向上や走行ルール・マナーの徹底等、自転車に係る施策に対する期待が一層高まってきていることから、市民満足度が低下したものと考えられる。 	総合評価	73点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 交通管理者と協議を行いながら、国や県とも連携して、自転車専用通行帯等の道路状況に応じた自転車走行空間の整備を着実に推進している。また、自転車の利用・活用の促進に向けて、交通安全教育やサイクルステーションの運営、「自転車の駅」の設置などを行っている。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車道整備事業	○★	自転車走行空間の整備	市民, 自転車利用者	安全で快適な自転車走行空間の整備	計画どおり	80,000	H17		これまで、「自転車利用・活用基本計画」や「自転車のまち推進計画」に基づき、優先整備路線の選定・整備を進めてきたが、今後は、既存整備路線との接続等を踏まえながら、より連続性のある自転車走行空間の整備を推進するとともに、より適正な走行空間利用に向けたPRを行う。
2	自転車のまち宇都宮の推進	○★	サイクルアンドライド用駐輪場の整備, 休憩スポットの設置, レンタサイクルの充実, サイクルステーションの充実	自転車利用者	「自転車のまち推進計画」に基づく施策事業の推進(宮サイクルステーションの運営, 「自転車の駅」の設置, 自転車マップの作成等)	計画どおり	12,711	H15	独自性	「自転車のまち推進計画」に位置付けた「宮サイクルステーションの充実」や「自転車の駅」などの様々な施策事業について、関係機関や民間企業などと連携・協力しながら、効果的な事業展開を図るとともに、PRを強化する。また、自転車のまち推進計画後期計画(平成28年度～)策定に向けて、事業の見直しや新たな施策の検討を行っていく。
3	交通安全教育	★	自転車利用者への交通安全教育の推進	幼児, 児童, 生徒, 成人, 高齢者	・交通安全教室開催数 464件 ・交通安全教室受講者 58,952人 ・スクエアドストレイト方式による交通安全教室の開催 9回 ・ブリッツェンと連携した自転車安全教室の開催 7回	計画どおり	5,169	S49		高齢者や若年ドライバーの交通事故発生割合が高いことから、該当世代の交通安全教育の充実を図る。また、高齢者の自転車の事故件数が増加していることから、自転車の交通ルール遵守とマナー向上が図られるよう地域、学校、警察等と連携した街頭指導などの取組を拡充していく。平成25年12月に改正された自転車のルールなど、教室やイベントを通して周知する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自転車道整備事業については、サイクリングロードの整備も含め、道路状況に応じた効果的・効率的な整備を推進し、連続性のある自転車走行空間を確保していく必要がある。また、「安全・安心に自転車が走行できる環境づくり」についての市民ニーズが高いことから、より安全性の高い走行空間の整備が必要である。 ◆自転車のまち宇都宮の推進については、関係団体や民間企業等と連携しながら、「宮サイクルステーション」における提供サービスの充実や「自転車の駅」の増設などに引き続き取り組むとともに、市民満足度の向上のため、事業のPRを強化する必要がある。 ◆交通安全教室については、道路交通法の改正により自転車等に対する取締りが強化された一方、高齢者の自転車の事故件数が増加しており、高齢者や若年世代に対する自転車の交通ルール遵守・走行マナー向上を図る取組を推進する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆ひとや環境にやさしい自転車を活用したまちづくりをさらに進めていくため、「自転車のまち推進計画」に基づきながら、自転車走行空間の整備と自転車の走行ルール・マナーの遵守に向けた取組を一体的に実施していくとともに、宮サイクルステーションの充実や「自転車の駅」の設置に取り組むなど、重点事業を中心に推進していく。また、「推進計画」の中間評価を踏まえ、自転車のまち宇都宮の推進に向けた新たな事業展開を検討していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆自転車道整備事業 国が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」やいちよう通りにおける走行実験の検証結果などを踏まえながら、優先整備路線において、道路状況に応じた、より安全性の高い整備を推進していくとともに、平成28年度以降の優先整備路線や整備手法の選定に向けた検討を行う。 ◆自転車のまち宇都宮の推進 平成25年9月より指定管理者制度を導入した「宮サイクルステーション」において、民間のノウハウを活用しながら、さらなる機能の充実やサービスの向上を図るとともに、ホームページや広報紙等を活用しながら事業のPRを行っていく。また、「自転車のまち推進計画後期計画」(平成28年度～)の策定に向け、事業の見直しや新たな施策の検討を行う。 ◆交通安全教室 「自転車専用通行帯」をはじめとした自転車走行空間の適正利用についてのPRを行うとともに、地域、学校、警察と連携した街頭指導などの取組を拡充するほか、教室やイベント等での啓発を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>